

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【公開番号】特開2008-125966(P2008-125966A)

【公開日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2006-317037(P2006-317037)

【国際特許分類】

A 47 L 13/52 (2006.01)

【F I】

A 47 L 13/52 102

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月9日(2009.10.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前縁を掃き込み縁とした塵受け板、この塵受け板の両側縁から立ち上がる左右の側面板、上記塵受け板の後縁から立ち上がるとともに上記左右の側面板の後縁とつながる底面板、および、上記底面板と上記左右の側面板の各上部とつながり、上記塵受け板と対向して位置する上面板を備え、上記塵受け板の掃き込み縁、ないし上記側面板と上記上面板の各前縁が開口を規定する箱状本体と、

上記左右の側面板における上記本体の重心よりも前方側の部位に対し、左右方向に延びる軸心を中心として回動可能に連結された支持体と、を備えたちり取りにおいて、

上記支持体を上記塵受け板に対して所定の角度で起立する第1の回動位置において所定の保持力をもって保持する保持手段を備えていることを特徴とする、ちり取り。

【請求項2】

上記支持体の回動範囲を、上記第1の回動位置と、上記塵受け板にほぼ沿う第2の回動位置間に規制する規制手段をさらに備えている、請求項1に記載のちり取り。

【請求項3】

上記支持体は、一端が上記本体の左右の上記側面板に回動可能に連結された左右のアーム部と、この左右のアーム部の他端間をつなぐ横杆部と、この横杆部に連結された柄棒とを備えて構成されている、請求項2に記載のちり取り。

【請求項4】

上記支持体の上記左右のアーム部に対し、蓋部材が回動可能に支持されており、この蓋部材は、上記支持体が上記第2の回動位置をとるとき、上記本体の上記開口を閉鎖し、上記支持体が上記第1の回動位置をとるとき、上記本体の上記開口を開放する、請求項3に記載のちり取り。

【請求項5】

上記保持手段は、上記本体の上記側面板に形成したストッパ部と、上記支持体に形成した係止部とにより構成されている、請求項1ないし4のいずれかに記載のちり取り。

【請求項6】

上記規制手段は、上記本体の上記側面板に形成した上記ストッパ部に、上記支持体の一部が当接することにより構成されている、請求項5に記載のちり取り。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

好ましい実施の形態においては、上記保持手段は、上記本体の上記側面板に形成したストッパ部と、上記支持体に形成した係止部とにより構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

好ましい実施の形態においては、上記規制手段は、上記本体の上記側面板に形成した上記ストッパ部に、上記支持体の一部が当接することにより構成されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

蓋部材30は、アーム部21の上端付近に左右方向に延びるリベット62によって連結されており、リベット62を回転軸として回動可能となっている。この蓋部材30は、図2に示すように支持体20が第2の回動位置にあるとき、掃き込み縁11aと、側面板12, 13および上面板15の前縁を覆い、本体10の開口部分を封鎖することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

支持体20の各アーム部21の下端に取り付けられる樹脂カバー50は、図3および図5に示すように、アーム部21に対してその外面から抱き込むようにして嵌合固定される凹状断面の基部51と、この基部51の下端に形成された突起部52とを備えている。基部51には、上記したリベット61を通すための穴51aが形成されている。突起部52にはまた、前後方向に延びるフックアーム53, 54が一体形成されている。このフックアーム53, 54は、外力に対して弾性変形可能である。一方のフックアーム53は、支持体20が第1の回動位置まで回動したとき、図4に示すように、ストッパ部40に設けた規制片41の先端係止部43に対して弾性係合し、これによって、支持体20の第1の回動位置が保持される。なお、支持体20を逆方向（第2の回動位置に向う方向）に回動させる所定以上の力が加わると、フックアーム53と規制片41との係合が解除され、支持体20は第1および第2の回動位置間の範囲で自由に回動しうるようになる。このように、本実施形態では、上記フックアーム53と上記規制片41との弾性係合関係が、本願発明における保持手段40Aを構成している。他方のフックアーム54は、支持体20が第2の回動位置まで回動したとき、ストッパ部40に設けた規制片42の先端係止部44に対して弾性係合し、これによって、支持体20の第2の回動位置が保持される。なお、この場合も、支持体20を逆方向（第1の回動位置に向う方向）に回動させる所定以上の力が加わると、フックアーム54と規制片42との係合が解除され、支持体20は第1および第2の回動位置間の範囲で自由に回動しうるようになる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

